

## 「授業目的公衆送信補償金制度の研修会」 【研修会の中で出された質疑応答】

	質問	回答
1	対象科目の範囲について、2021年度は「D：オンライン授業科目のうち文学部専攻科目のみ」に限定して調査をされていますが、これを「B：文学部専攻科目」とした場合（つまり、対面授業も含めた場合）、どのようなケースが追加されると想定されますか？	対面授業でmanabaにアップした資料や、留学生や配慮学生がいることで一部ハイブリッドにしている授業が含まれることとなります。そのため、著作物の送信をした授業の教員全員が対象になってくるので、文学部全科目が対象になる可能性があると考えています。
2	龍谷大学の中で、文学部のご経験を、来年度に対象となっている社会学部・政策学部にも共有されているのでしょうか？その場合、社会学部・政策学部も同様の対応をされるご予定でしょうか？	まだ、共有はしていませんが、2学部からは問い合わせが来ています。ただ、今回の対応は、メディア教育委員会（全学会議）で確認された方法・範囲で行ったこととなります。文学部としては、今回の対応方法はかなり対象範囲を狭めたので、調査の趣旨を考えると範囲を広げていきたいと考えていますが、学部ごとのルールが変わるもの良くないと思っています。文学部での課題を踏まえて、全学の課題として取り組めるよう働きかけはしていきたいです。
3	複数の教員で担当された科目の場合、重複の確認が必要だったりすると想像しますが、何か対応されたでしょうか？	対象月（12月）に重複するような形式の授業がありませんでした。数が少なかったこともあり、トラブルは生じなかったですし、点検が煩雑になるようなこともなかったです。
4	回収方法について、エクセルを配付して、それに都度記入をする方法か、まとめて一気に記入していく方法か、教員にとって、どちらの方が負担が少なく、また難易度が低いと思われますか？	まとめて入力した方が楽だと思います。
5	集約後の事務局の作業ボリュームについて、人的リソースはどれくらいかけられましたか？	調査依頼が来たタイミングでは職員2名で流れを確認しながら準備をしました。回収後の確認・点検作業は時間割担当職員1名が行っていましたが、やり方がわかれば、時間もかからず誰でもできる作業だったため、アルバイトの方に協力していただき、負担なく行うことができました。
6	対象科目の範囲について、対象学部の学生が一人でも履修していれば、その授業は報告対象にしましたか？	龍谷大学が、2021年度に実施した範囲は「D：オンライン授業科目のうち文学部専攻科目のみ」に限定して調査しました。本来であれば文学部の学生が1名でも受講している他学部の科目や教養教育科目なども対象になると考えています。この範囲をどのように設定していくかが大学としての方針の重大なポイントになってくると思います。